

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 5 月 21 日現在

機関番号：12501

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009～2011

課題番号：21520180

研究課題名（和文）古代・中世における〈武〉の文学表現と歴史・伝承との連関についての
総合探究研究課題名（英文）“Studies on expressions of force in the ancient and medieval periods
of Japan: Focusing on the relationship between history and tradition.”

研究代表者

久保 勇（KUBO ISAMU）

千葉大学・大学院人文社会科学部研究科・助教

研究者番号：10323437

研究成果の概要（和文）：軍記を〈武〉の表現として捉え、歴史事象・地域伝承等へ視野を拡大し、「戦争の語り方」という課題設定から研究をおこなった。およそ以下の2つの成果を得た。1点目は〈武〉の表現が歴史事象としての「断罪」から「戦闘」へと変容していく傾向を把握したことである。2点目は、江戸前期（17世紀半ば）の修史事業を契機として「軍記」はさかんに流動・伝播した。都市部では新たな物語（軍談など）の創作がおこなわれる一方、地方では伝播した軍記作品等が史書に近い形で受容されていくという2つの方向性が認められたのである。

研究成果の概要（英文）：In order to overcome the current situation that Japanese war chronicles are no longer understood as classical literature, I set up a new question, “how wars were narrated” through introduction of not only the method of literary research but also the methods of historical study as well as study on local oral tradition. As a result, I obtained two achievements below.

One of them was that I discovered there was a stage of recognition change about use of force from enforcement of criminal laws to act of combat. In other words, a historical event was done as a legal action but it tended to be narrated as a result of a combat in the literary expression in the subsequent periods. Secondary I discovered a fact that there were dynamic movements in the field of war chronicles triggered by the compilation project of histories in the early Edo era (mid-17th century) in major and local cities. Around the major cities, new war literatures and performing art works were created while they were decorated by fictions. On the other hand, war chronicles almost in the form of war records were accepted and passed on in the local areas.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	700,000	210,000	910,000
2010年度	700,000	210,000	910,000
2011年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	1,900,000	570,000	2,470,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：文学・日本文学

キーワード：古代文学，中世文学，近世文学，書誌学・文献学

1. 研究開始当初の背景

(1) 研究の準備状況

本研究は平成 18～20 年度に採択された萌芽研究「軍記を中心とした日本古代中世文化と戦争被害の諸相に関する包括的研究」に基づいており、その目的は「戦争犠牲を如何に考えるか」という問題を、自身の専門領域である日本中世文学（軍記文学）研究の視点から、日本古代中世という時代を射程とし、文化史的に把握すること」にあった。古代の記紀文学・初期軍記作品・中世の絵巻作品を視野に入れた〈戦争〉の表現—特に「斬首」などの被害表現—を渉猟・分析し、一定の成果を果たしているものとする。

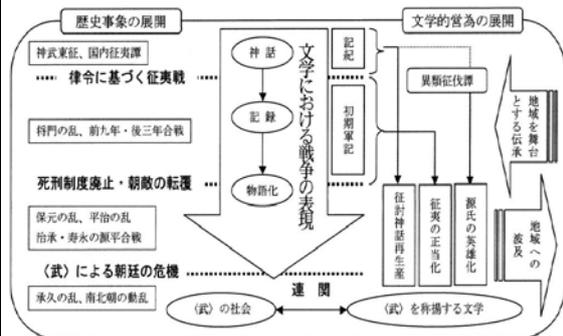
(2) 学術的な背景

学術的な動向として、軍記文学研究における〈戦争〉の視点・問題意識はこの間に定着しつつある。日下力は『いくさ物語の世界』（岩波書店、2008）で、「戦争という現実に向かい、どれほどの距離をもって、言葉をえらびとる行為」として「いくさ物語」を位置付け（冒頭）、戦争被害の現実と表現との差異を読み取っている（第三章）。また、松尾葦江は「戦争の物語」（『軍記物語原論』、笠間書院、2008）で、軍記物語が「戦争の文学」という基本認識の下での「物語る意志」を探求することを喚起する。従来「合戦」や「いくさ」という言葉で表されてきた歴史事象が「戦争」という言葉で認識されるようになったのは、中世歴史学研究分野の成果によるところが大きい。川合康「治承・寿永の「戦争」と鎌倉幕府」（『日本史研究』344号、1991）が、治承・寿永の内乱を「戦争」して研究した成果であるが、その後国立歴史民族博物館の基幹研究「歴史における戦争の研究」という共同研究の成果が『人類にとって戦いとはいくさ』（東洋書林、1999～2002）として公表されている。文化人類学・民俗学等の研究者も参画しているが、軍記文学研究者は含まれていない。軍記文学研究として戦いの表現を積極的に考究しているのが、佐伯真一『戦場の精神史』（NHK出版、2004）である。同氏とは、研究活動上の交流（延慶本平家物語注釈の会）もあり、私の当該研究に対する評価・助言も折にふれていただいている。萌芽研究において既に公表した「軍記と絵巻と寺院—（初期軍記）における「斬首」の表現をめぐる—」（『中世仏教文化の形成と受

容の諸相—「絵画」の問題と中心として—」（千葉大学大学院人文社会科学部、2007）では、戦場において「武断」が横行する表現を発見し、〈戦争〉に関する表現の成立と受容過程の一部を解明して、軍記文学研究者からは好反応を得ている。

(3) 研究開始時における見通し

下図のような〈武〉の表現と社会の関係を見通して研究を開始している。

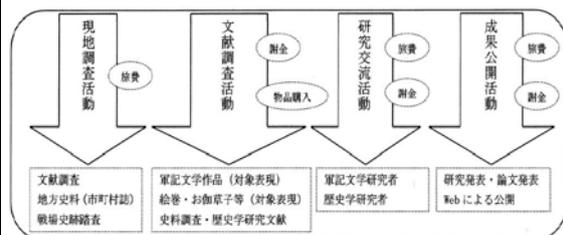


2. 研究の目的

本研究の目的は、〈戦争〉という歴史事象・文学の表現・伝承（地域）という三者の実態と関係性を明らかにすることにより、軍記文学の新たな位置付けを図るとともに、〈武〉の表現が長く受け容れられ続けた伝統的背景を探るものである。積極的武力を放棄する現代社会においては、軍記文学を「古典」として受容する精神性そのものが失われつつあり、軍記文学自体が担ってきた〈武〉の正当性を保証する役割（プロパガンダ）について、その実態と歴史性—日本人にとっての「戦争の語り方」—を解明する必要性が高まっている。本研究はこうした状況を確認しながら、新たな軍記研究の方向性を探求する。

3. 研究の方法

下図のように4つの方法を柱にしてそれぞれ研究活動をおこなった。



(1) 現地調査活動

研究計画において対象としていた地域の調査は東北地方への調査をおこなった。2011年

度末から12年度まで予定していた現地調査が震災等の影響により不能となったものもある。

(2) 文献調査活動

近世における軍記作品の伝播と実態の調査のため、国内の文庫（聖藩文庫、島原松平文庫）や図書館（東北大学図書館、鶴舞図書館）で文献調査をおこなった。主として『奥羽軍志』板本、『陸奥話記』『後三年記』写本について熟覧調査をおこなっている。また、研究文献の購入、複写（国文学研究資料館）などをおこなった。

(3) 研究交流活動

地方の研究会（関西軍記物語研究会等）に積極的に参加し、本研究課題に有益な情報などを収集した。特に2010年度の軍記・語り物研究会大会シンポジウムの企画、当日の司会進行を務め、パネラーの諸氏（野中哲照氏、樋口知志氏、高岸輝氏）と貴重な研究情報の交換ができたのは有益であった。また、メトロポリタン博物館（『保元・平治物語図屏風』）、パーク・コレクション（『平治物語絵巻』断簡）、ウェーバー・コレクション（一谷・屋島合戦図屏風等）に調査訪問し、日本の〈武〉の表現が海外でどのように受容されているか聞き取りができたことも有益であった。

(4) 成果公開活動

所属する全国規模の学会（日本文学協会）・研究会（軍記・語り物研究会）での口頭発表、講演を依頼された明治大学古代学研究所シンポジウムの基調報告、討議をおこなった。論文は後掲の通り。

4. 研究成果

今日一般的に「古代」と「中世」を区分するのは、概ね12世紀の院政期あたりとなっており、これは歴史学上でも文学史的観点からも共通した認識といえよう。具体的に〈武〉の表現（軍記）を時代区分に当て嵌めてみると、「古代」の作品は『将門記』『陸奥話記』『奥州後三年記』、「中世」の作品には『保元物語』『平治物語』『平家物語』『承久記』『太平記』などが該当する。以下、「古代」と「中世」とに大別して成果の概要を述べる。

(1) 古代の〈武〉の表現

周知のことだが、「古代」の作品は「中世」の時代を通じて、作品としてのヴァリエーション（異本）を生み出しておらず、その表現の一部が『平家物語』などに導入されているに過ぎない。これらが再び一個の作品として注目を集めるのは、江戸時代以降（「近世」）になってからである。その大きな契機は幕府による修史事業であった。特にそれを担当した林羅山・鷲峰父子の『寛永諸家系図伝』『本朝通鑑』編纂事業とその周辺の史料博搜の活動の中から「古代」の〈武〉の表現は作品として再発見されていく。こうした動向の中で生まれたのが、寛文2年（1662）に板行された『奥羽軍志』（『陸奥話記』と『奥州後三年記』を合冊したもの）であった。これは林鷲峰の修史事業の中で生まれた作品であり、京都新興の一書肆・林和泉掾時元に委託された蒐書、書写活動と連動していたものである。鷲峰は林和泉掾に蒐書、複製（入手困難な稀観書は書写）を依頼し、林和泉掾はそれらの中から出版活動をおこなっていたのである。『奥羽軍志』の序文は林鷲峰が担当し、作品としての権威を高めることにも寄与していた。「中世」の時代に一個の作品として流通しなかった〈武〉の表現が、「近世」に至ってひとつの時代を切り取った「歴史」として流通し始める。それまでの「中世」において循環していた「古代」の〈武〉の表現は、極めて限られた範囲（軍記作品内部）で循環していたに過ぎず、表現としては武士社会のアイデンティティを支える「神話」として機能していたと考えられる。こうした段階から抜け出した「古代」の〈武〉の表現は、寛文期から「歴史」として新たな展開を迎えていく。『奥羽軍志』のような板本、林和泉掾時元が担った写本作成によって、江戸の大名屋敷から多くの軍記作品が地方へ伝播していく。水戸徳川藩の彰考館、加賀前田藩の尊経閣文庫、大聖寺藩の聖藩文庫、島原松平文庫など、『陸奥話記』『後三年記』の写本や『奥羽軍志』板本を現在に至るまで所蔵している。これらは概ね〈武〉の「歴史」として蒐集されたものと考えられる（調査）。このような動向がある一方、「歴史」が創作活動を通じて物語化されていく方向もある。『奥羽軍志』をめぐっては『前太平記』が成されており、これは「古代」の〈武〉の表現を利用するものの、「神話」的創作にはなっていない。むしろその逆の批判的な視点を含んだ、源氏の「物語」

として再生産され、その後も歌舞伎などの作品に取り込まれ庶民に受け容れられていくのである。近世は〈武〉の実体のない〈武〉の時代であり、批判的な「語り方」を許容する社会であったと考えられる。幕府の禁書政策はこうした状況と表裏にあるが、ここに〈武〉の行使がなされない平和な時代の〈武〉の「語り方」が、批判的な視点を有しつつも親しまれる対象であったことが重要である。今日の平和な社会にあって、私たちは〈武〉の行使は認めないが「武士道」「サムライ」に親しみを感している。こうした心性は「近世」の状況と通じている。近代化後の「戦争」は現代人にとって、「近世」から見た「中世（後期）」（『太平記』が境であろう）の〈武〉であり、「近世」から見た「古代」「中世（前期）」が現代人にとってのサムライの世として見通されるのである。今に繋がる「戦争」を語ることは憚られるが、それよりも以前ならば、「戦争」は「歴史」事象として「語り」ことが可能であり、その「語り」は多分に可変的なものとなり得る。

(2) 中世の〈武〉の表現

ここで対象としたのは「中世（前半）」の〈武〉の表現の「語り方」であり、具体的には戦闘状況（合戦場面）ではなく「戦後処理」の場面を問題化とした。先に結論を述べれば、〈武〉を国家的な「暴力」の行使という視点から見た場合、「死刑」と「戦争」とが歴史的には地続きであると同時に、当初は区別して語れてきた「断罪」と「戦闘」が、〈武〉の時代の進行とともに「戦闘」の表現として語られていく傾向が見出されるのである。「死刑」と「戦争」との関係は、嵯峨朝以来停止されてきた死罪復活が保元の乱（1156）の戦後処理として復活した点である。『保元物語』『平治物語』『平家物語』の3作品に共通してこの出来事は意識されている。『保元物語』には周囲の公卿の反対にも関わらず、藤原信西が死罪復活を強行したと描かれており、法制史研究でも当該作品を史料として用いることが多い。しかしながら、史料的に信西の主導を記すのは『百練抄』しか見出されず、明法博士坂上兼成の勘申が確認できる（『山槐記』保元元年7月27日条）。信西の主張という設定自体が物語的であるが、『保元物語』で主張された「非常ノ断ハ、人主ヲ専ニセヨ」という論理が問題である。『律

令』『名例律』に見える文言だが、「非常之断」は「別勅放免」という減刑に適用されるものである。しかしながら、後の〈武〉の時代、未だ京に残っていた罪名定の場合（寛元二年石清水八幡宮神殿汚穢事件）では信西と同様の理解を主張する司法判断が示されており、こうした背景が少なからず影響して「保元の乱」の「戦後処理」が語られたものと想定される。つまり、物語に投入されたとはいえ「戦後処理」の事象は、法的な立場から表現されており、たとえば『保元物語』『平治物語』の古態本では、敗者であっても死罪を免れた武士たちは相応な司法手続き（使庁による身柄確保など）を経ているが、時代が下る異本にはこうした表現が失われ、武士による武士の処分がおこなわれたように変容していく。長い時日にわたって様々な異本が簇出した軍記物語は、国家的暴力の行使をその時代の担い手へと変容させていったのである。こうした傾向は、「断罪」としても「戦功」としても取られた「首」の描かれ方、「断罪」を担った検非違使の存在に注目しても捉えることができる。以上の問題は、日本の敗戦後の歴史、あるいは今日も続く国際的な紛争の「終わらせ方」を考える上で重要な視点である。また、「死刑」と「戦争」は全く別なものではなく、「国家的暴力の行使」という共通項においてすり替えられる危険性を認識しなければならない。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計1件）

- ① 久保 勇, 敗戦後の武士たち—『保元物語』『平治物語』で処分された人々—, 明治大学『古代学研究所紀要』, 14, 2010, 27-42 頁, 査読無

〔学会発表〕（計3件）

- ① 久保 勇, 敗戦後の武士たち—保元物語・平治物語から—, 明治大学古代学研究所シンポジウム『軍記物語研究の新展開』, 2010年3月23日, 明治大学（駿河台キャンパス）
- ② 久保 勇, 『奥羽軍志』をめぐる一七世紀中葉の文化状況, 軍記・語り物研究会

2010年大会, 2010年8月30日, 大学コンソーシアムあきた カレッジプラザ (秋田県)

- ③ 久保 勇, 軍記物語の〈先例〉 — 〈罪〉と〈武〉の物語化をめぐって一, 日本文学協会 第29回研究発表大会, 2009年7月19日, 静岡大学

[その他]

ホームページ等

<http://homepage3.nifty.com/~kubo/project.htm>

(中世の小窓)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

久保 勇 (KUBO ISAMU)

千葉大学・大学院人文社会科学研究科・助教

研究者番号: 10323437